

令和6年度八幡浜地区施設事務組合消防本部  
甲種防火管理新規講習実施要領

1 講習の目的

消防法施行令第3条第1項第1号イの規定に基づく甲種防火管理者の資格を付与することを目的とするものです。

2 開催日

令和6年8月8日（木）・9日（金） ※ 両日とも受講が必要です。

※ 受付は、9時から行います。9時25分までに身分証明書（各種免許証等）を提示し、指定する席に着いてください。

3 開催場所

八幡浜市松柏丙796番地（駅前）

八幡浜地区施設事務組合消防本部 3階大会議室

※ 駐車場には限りがありますので、乗り合わせていただくようお願いします。

4 講習日程等

月日	講習時間	講習内容
8/8 （木）	9：30～ 9：45	開講式・主催者あいさつ
	9：45～11：45	防火管理の意義及び制度
	昼食休憩（※12時40分までに着席してください）	
	12：45～14：45	火気管理
	15：00～17：00	施設及び設備の維持管理
8/9 （金）	9：00～11：00	防火管理に係る消防計画
	11：10～12：00	防火管理に係る訓練及び教育
	昼食休憩（※12時55分までに着席してください）	
	13：00～14：40	防火管理に係る訓練及び教育（実技）
	14：50～15：00	閉講式・修了証交付

5 受講申込み方法

受講希望者は、別添受講申込書に必要事項を記入し、八幡浜地区消防本部予防課、又は各分署へ申し込みをしてください。消防本部予防課での受付は、午前8時30分から午後5時15分（土・日・祝日を除く）までです。メール及びファックスによる申し込みの場合は、受講申込書の記入要領に記載のメールアドレス、ファックス番号宛に送信してください。郵送の場合は、受講申込書を当消防本部予防課まで郵送してください。

※ 受付期間は、令和6年6月10日（月）から7月12日（金）までです。ただし、定員50名になり次第、受付を締め切ります。

6 受講費用

受講料は無料ですが、テキスト代4,000円が必要です。テキストは当日会場での販売となりますので、必ずおつりのいらないようにお願いします。

7 修了証の交付

講習の全課程を修了した方に「修了証」を交付します。

## 8 その他

- (1) 台風等により講習を延期又は中止等、緊急のお知らせがある場合は、当消防本部ホームページにて掲載いたします。ホームページの閲覧できない方は電話にてお問い合わせください。
- (2) 申込書等に含まれる受講者の個人情報、法令に基づき適正に利用し、講習以外の目的には一切使用しません。

### 【問合せ先】（平日 午前8：30～午後5：15）

八幡浜地区施設事務組合

消防本部予防課	0894-23-0119	第一分署	0894-53-0311
第二分署	0894-36-3119	第三分署	0894-33-3349